



平成 30 年 10 月 30 日  
海 上 保 安 庁

## マレーシア海上法令執行庁職員に対する救助潜水制度に関する研修実施

～マレーシアにおける効果的な救助潜水体制の構築を目指して～

マレーシア海上法令執行庁(MMEA)で潜水活動に当たる職員3名が、同庁独自の潜水土育成など救助潜水体制の構築を目指して、10月8日(月)から同15日(月)までの間、海上保安大学校における潜水研修及び特殊救難隊の訓練を視察したほか、施設見学、意見交換等を通じて、海上保安庁の救助潜水体制を学びました。

また、本研修には平成29年10月に発足した外国海上保安機関の能力向上支援の専従部門である「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム」職員を派遣し、研修の対応にあたりました。

海上保安庁では、今後もこのような取り組みを通じ、他国海上保安機関との信頼関係の更なる深化を図るとともに、法の支配に基づく「開かれ安定した海洋」の維持・発展に貢献して参ります。

### 1 研修の目的

海上保安庁はこれまでMMEAへ潜水土等の専門家を派遣して基礎的な潜水訓練等を行ってきましたが、MMEAでは、海難が多様化するなか海上保安庁のように各分野・レベルに即した効果的な救助潜水体制の構築を目指しており、今回来日したMMEA職員は同体制構築の検討を行っている特別チームのメンバーです。

本研修は当庁の潜水土養成研修、救助隊員の養成プログラムの視察、特殊救難隊員等との意見交換等を通じてマレーシアにおける救助潜水体制構築に資することを目的としたものです。

### 2 実施内容

#### 【訓練・研修視察】

- ・海上保安大学校潜水研修視察  
海上保安庁の潜水土養成研修のうち、座学研修、プール実習、慣海実習(海での潜水に慣れるための実習)を視察
- ・特殊救難隊訓練視察  
横浜海上防災基地で行われた航空機からの救助を模した降下・吊り上げ訓練及び転覆船からの救助を想定した要救助者搬送訓練を視察



特殊救難隊訓練視察(転覆船からの救助)

### 【施設見学】

- ・海上保安大学校、羽田航空基地、羽田特殊救難基地、巡視船いず、工作船資料館を見学

### 【意見交換】

- ・特殊救難隊員、本庁救難課職員等との意見交換実施

## 3 研修の様相



海上保安大学校潜水研修視察（プール実習）



海上保安大学校潜水研修視察（夜間慣海実習）



施設見学（羽田特殊救難基地）



特殊救難隊員との意見交換



施設見学（羽田航空基地）



施設見学（巡視船いず）

※本研修の様相については電子データにて提供が可能です。